

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和2年6月5日

仙台法務局塩竈支局 登記官 舩 澤 茂 樹

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局不動産登記部門又は塩竈支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m ²)	摘要
3706-2020-1007	塩竈市宮町69	宅地	616.09	
3706-2020-1008	多賀城市留ヶ谷一丁目38	ため池	60	
3706-2020-1010	多賀城市留ヶ谷一丁目194	墓地	25	

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年5月6日

仙台法務局塩竈支局 登記官 若 菜 博 紀

記

意見又は資料の提出先 仙台法務局不動産登記部門又は塩竈支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m ²)
3706-2021-2001	宮城郡松島町高城字三居山一43	宅地	388・59
3706-2021-2002	宮城郡松島町高城字三居山一49	山林	1666
3706-2021-2003	宮城郡松島町手樽字才ノ神35	宅地	256・40
3706-2021-2004	宮城郡利府町加瀬字男鹿島18	ため池	27
3706-2021-2005	宮城郡利府町加瀬字男鹿島20	ため池	80
3706-2021-2006	宮城郡利府町加瀬字男鹿島22	ため池	9
3706-2021-2007	宮城郡利府町加瀬字男鹿島32	墓地	390
3706-2021-2008	宮城郡利府町神谷沢字金沢69	墓地	236
3706-2021-2009	宮城郡利府町加瀬字女ヶ島3	墓地	69